

筑北村技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

平成 20 年 6 月

1 現状

(1) 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与及び民間従業員データ

区 分	筑北村職員				民間従業員			参考 A/B
	平均 年齢	職員数	平均給料 月 額	平均給与月額 (国ベース) (A)	対応する 民間職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	
全 職 員	50.2 歳	18 人	250,711 円	262,863 円	—	—	—	—
うち学校給食調理員	48.1 歳	8 人	238,838 円	246,721 円	調理士	41.7 歳	251,500 円	0.97
うち用務員	52.4 歳	2 人	279,000 円	296,833 円	用務員	53.9 歳	227,200 円	1.29
うちその他	51.7 歳	8 人	255,513 円	270,513 円	—	—	—	—
長野県	47.1 歳	650 人	335,604 円	360,400 円	—	—	—	—
国	48.8 歳	5,193 人	287,094 円	320,514 円	—	—	—	—

※「平均給料月額」とは、19 年 4 月 1 日現在における各職種の職員の基本給の平均です。

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成 16～平成 18 年の 3 ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

(2) 年齢別職員数

区 分	23 歳 未満	24 歳～ 27 歳	28 歳～ 31 歳	32 歳～ 35 歳	36 歳～ 39 歳	40 歳～ 43 歳	44 歳～ 47 歳	48 歳～ 51 歳	52 歳～ 55 歳	56 歳～ 59 歳	60 歳 以上	計
全 職 員 （ 人 ）	0	1	0	0	0	1	6	1	3	6	0	18
うち学校給食調理員	0	1	0	0	0	1	2	0	2	2	0	8
うち用務員	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2
うちその他	0	0	0	0	0	0	4	0	1	3	0	8

(3) その他給与に関する事項

① 給料表について

- ・行政職給料表（二）（3 級制）を適用しています。

② 手当について

- ・特殊勤務手当 …… 技能労務職員独自の手当はありません。
- ・寒冷地手当 …… 国の基準と同じです。
- ・通勤手当 …… 国の基準と同じです。

- ・住居手当 …… 国の基準と同じです。

③ 昇格昇給基準について

- ・昇格 …… 一般職の職員の給与に支給に関する条例及び一般職の職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の規定に従い、勤務成績に応じて昇格します。
- ・昇給 …… 一般職の職員の給与に支給に関する条例及び一般職の職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の規定に従い、毎年 1 月 1 日において、前年の勤務成績に応じて 4 号俸（55 歳を超える職員の場合は 2 号俸）を標準として昇給します。

2 基本的な考え方

- ・一般行政職員と同様に、退職者補充を抑制します。
- ・人員増を必要とする事情が生じた場合は、臨時職員等で対応することとし、正規職員の増員は行わないこととします。

3 具体的な取組内容

- ・筑北村行政改革大綱集中改革プランに基づいて、指定管理者制度の導入や民間委託などを含め、各施設等の配置及び業務のあり方について検討します。
- ・全職員を対象とする人事評価制度の導入を行い、勤務成績を昇格、昇給、勤勉手当に反映していきます。

4 その他

- ・人事評価制度導入に向けて、評価シート及び評価マニュアルの策定を行っています。
- ・平成 20 年度以降も、退職者補充を抑制します。